

vol.31

2014
SPRING

これからは、「男女」が「共同」して仕事に、学校に、地域に、家庭に「参画」していく時代です。女性も男性もお互いに自立した良きパートナーとして、イキイキ暮らせる佐賀市をつくりましょう。

Passport

佐賀市男女共同参画情報誌
ぱすぽーと



C・O・N・T・E・N・T・S

- 平成25年度 女・男フォーラム
第9回 一言メッセージ入賞作品
男女共同参画推進協賛事業所紹介
日本女性会議 男女共同参画2013あなん参加報告

p1~2

p3~4

p5~6

p7

佐賀市男女共同参画課

平成25年度 女・男フォーラム

テーマ『DVの現状と未然防止の必要性について』 開催日：平成25年11月10日(日) 会場：ほほえみ館

DVは、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。被害者にも加害者にもならないためにDVを生まないための未然防止が大変重要です。そこで、DV根絶に向けて活動されている方々をお迎えして、フォーラム(講演・パネルディスカッション)を開催しました。

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは

配偶者や恋人など、親密な関係にある者から振るわれる暴力のこと。

(暴力は、身体的暴力だけでなく、精神的暴力や性的暴力、)
暴力を子どもに見せることなども含みます。

第1部 講 演



講師：春原 由紀さん（武蔵野大学名誉教授）

臨床心理士。武蔵野大学心理臨床センター子ども相談部門において、虐待やDV被害母子の臨床に力を入れている。また、原宿カウンセリングセンターのカウンセラーとして活躍中。

【DVに対する正しい認識が必要です】

配偶者間における暴力の被害者の多くは女性で、3人に1人が配偶者から暴力を受けたことがあります。10人に1人は何度も受けているという調査結果が出ています。

被害を受けた女性の4割は誰にも相談しておらず、相談した人の6割以上が専門機関ではなく、身近な人(家族や親戚・友人など)に相談しているのが現状です。その際、相談を受ける人がDVに対する誤った認識を持っていると、被害者をさらに傷つけ、被害者の辛さは倍増してしまいます。まずは、身近な人がDVに対する正しい認識を深め、「あなたは悪くない」と言ってあげることがとても大切です。

【子どもに深刻な影響を及ぼします】

子どもに虐待を行っている親が、DVの被害者であるという例は少なくありません。また、親は子どもにDVを隠しているつもりでも、子どもはDVに気付いています。さらに、DVは自分のせいだと起こっていると自分を責めてしまう子どもが多くいます。

子どもは、家庭内で日常的に暴力を目撃することによ

り、暴力や引きこもりといった行動のほか、自責感、罪悪感、無力感、不安感を覚えるなど、様々な影響が出てくることがあります。また、問題解決や感情表現の手段として、暴力を用いることに何の違和感もなく、それが当たり前のことであると思い込んだまま成長し、将来DVの加害者となる可能性も少なくありません。

【DVは社会全体で取り組む問題です】

DV被害者には、加害者から離れて安全を確保することのほか、住まいの確保や経済的支援など多くの問題が出てきます。被害者は、精神的にも身体的にも深いダメージを受けているため、周囲の支援やサポート体制の強化が欠かせません。

また、被害者支援には、加害者を更正させる取り組みなども必要ですが、現在では手付かずの状況です。DVの根本的な解決のためには、新たな加害者を生まないことが最も重要なことです。

男女は主従関係にあるといった考え方を改め、暴力を絶対に許さないという意識を社会全体で持つことがDV根絶につながります。

第2部 パネルディスカッション

コーディネーター

・原 健一さん（佐賀県DV総合対策センター所長）

パネリスト

- ・春原 由紀さん（武蔵野大学名誉教授）
- ・中田 廉子さん（NPO法人DV防止ながさき理事長）
- ・重永 侑紀さん（NPO法人にじいろCAP代表理事）

DV防止に向けた若い世代への取り組みについて、専門家の方々にお話を伺いました。

(中田さん)長崎県内では、中学生から大学生までを対象とする予防教育を行っています。学校単位で予防教育を行うことで、恋愛によくある行動(嫉妬・束縛など)がDVの要素を持つことを知り、被害と加害の両方を同時に防止する効果が生まれます。

また、予防教育のほか一時保護所を出したようなDV被害者の支援活動も行っています。交際相手から性暴力を受けて妊娠・出産することや、その後結婚しても幼児を抱えて離婚するようなケースが多く、DVだけではなく貧困といった「負の連鎖」を断ち切るために「DV家庭の子どもの支援」は今後の課題です。

(重永さん) CAPは「子どもへの暴力防止」を目的にして、3歳から18歳までの発達段階に合わせた予防教育プログラムを実施しています。「家庭で安心できなくても学校では受け止めてもらえる」「不安に思うことは悪いことではない」というように、子どもに安心・安全を与えることが重要だと感じています。その意味で、佐賀市は大人が子どもの育成に関心を持ち、主体的に関わる「子どもへのまなざし運動」を取り組まれ、地域の力があると感じています。

(春原さん) 私が男女共同参画委員として関わっている東京のある自治体では、大学で1校、未然予防教育を実施することができました。今後は未然予防教育を実施する学校を、5年で5校増やすという目標を立てているのが現状です。佐賀、長崎、久留米などの取り組みは進んでいて素晴らしいですね。

(原さん) 精神的なDVを理解・認識していない高校生が多いほか、中学生向けのアンケートでは、インターネットを通じて知らない人にメッセージや写真を送るなど、携帯電話を通じたやり取りをすることに対するハードルが低く、今後は未然予防教育に情報モラル教育も含めて実施していく必要性を感じています。

佐賀県では、困難を抱えた児童・生徒への支援と、学校の負担軽減を目指して、「児童・生徒に対するDVの発見・支援プログラム」を策定しました。既に行っているDV予防教育と併せて、プログラムに基づいた教育を実施しています。

周りの大人们と繋がっているという安心感や満足感を持つ子どもほど、危険な行動をとっていないというデータがあります。未然予防教育は心や身体を安全に保つような教育をいかにできるかに尽きると思います。

参加者の声

- ・これまで他人ごとだと思っていた。しかし今回被害の多さ、子ども達への影響があることを知った。
- ・「暴力」を容認する社会一般の認識をどう変えていくか、大変難しい課題ですが、これからもこういう講演会などを通じて考え、行動していきたいと思います。
- ・DV防止教育は早期からの取組みがいかに大切かを感じました。現状を知ることはとても大切です。このような教育がどんどん浸透していくことを願っています。

佐賀市では、児童や生徒だけでなく、教職員や保護者などを対象にした未然防止教育や地域の方々を対象にした啓発に取り組んでいます。DVは社会全体で取り組む問題であることを、私たち一人ひとりが認識し、「DVを許さない社会」を実現しなければなりません。

DV防止法・ストーカー規制法 改正

改正DV防止法と改正ストーカー規制法が平成25年6月26日成立し、平成25年7月3日公布されました。交際相手からの暴力「デートDV」や、元交際相手からのストーカー行為が社会的に問題となっている現状を踏まえ、禁止事項の追加や保護対象が拡大されたものです。

改正DV防止法

(平成26年1月3日施行)

■ 同居中または同居していた交際相手からの暴力及び被害を、DV防止法の対象として追加

〈保護対象〉

- ・配偶者(事実婚を含む)
- ・元配偶者



- ・配偶者(事実婚を含む)
- ・元配偶者

- ・同居中の交際相手
- ・かつて同居していた交際相手

※DV防止法の保護命令の申立ては身体に対する暴力又は生命等に対する脅迫のみ対象です。

改正ストーカー規制法

(平成25年10月3日施行一部除外)

■ 嫌がる相手にしつこく電子メールを送ることをつきまとい行為に追加

(平成25年7月23日施行)

■ 被害者の住所地だけでなく、加害者の住所地の警察なども警告や禁止命令を出せるように拡大

■ 警察が警告を出す場合、被害者に知らせる。警察が警告しない場合は、理由を被害者に書面で通知するよう義務化

〈つきまとい行為〉

しつこい
待ち伏せ・押しかけ

監視している
と告げる行為

面会・交際の要求

性的しゅう恥心の侵害

乱暴な言動

名前を傷つける

汚物などの送付

無言電話、
連続した電話・FAX



しつこい電子メール

第9回 一言メッセージ入賞作品

主催:佐賀市男女共同参画ネットワーク“結い”

4月14日の「パートナーデー」に寄せて、家族や職場の同僚、友人などへ感謝の心を贈るメッセージを募集しました。5,146点もの心温まる応募作品の中から、入賞された作品を紹介します。(学年は平成25年度現在)



単身赴任のお父さん 一人で夕食作ってる。 食べてみたいなどんな味

-お父さんへ 北山小学校4年 原口 百花

単身赴任中の父さんに会いに行った時は、ご飯を外に食べに行つたので、料理をいつ作ってくれるのかなと思った気持ちを書きました。



こどもの部

◎味の素賞

休みの日には豪華な夕食。

お父さんの作る料理が大好きです。

お父さんへ 成章中学校3年 杉原 夏

◎有明佐賀空港賞

ぎゅうしてくれてるだけで

ぽかぽかだからだいすきだよ。

お母さんへ 神野小学校2年 江口 亜沙美

◎板前割烹 香光賞

登校中のおはようと 部活帰りのおかえりの
うれしい近所のご挨拶。

近所の方へ 金泉中学校2年 西野 天駿

◎ガラス工房ダンダン賞

がさがさの手。その手はいつもあたたかく
なぜか心もあたたまる。

おばあちゃんへ 日新小学校4年 内野 希羅

◎ガラス工房ダンダン賞

パパがナイスボールってキラキラえがお。
ぼくもピカピカのえがお。

お父さんへ 諸富南小学校1年 平野 大雅

◎北島マルボーロ賞

コアラさんみたいにくっついて
おふろに入るのは気もちがいいね。

弟へ 新栄小学校3年 蠍久 ひなの

◎九州グリコ賞

お母さんと半分こ。
いつもぼくのほうが多いの知ってるよ。

お母さんへ 佐賀大学附属小学校2年 稲毛 酔宇

◎佐賀玉屋賞

悲しいことは半分で、
嬉しいことは×2倍、ありがとうは×100倍

友達へ 城北中学校2年 今泉 謙哉

高校生の部

◎板前割烹 香光賞

時々焦げてる卵焼き。焦げてる所がお母さんらしい。
ありがとう。

お母さんへ 牛津高校2年 江口 琴菜

◎いしむら高木瀬店賞

私の周りは反抗期。でも、男手一つで育てくれた貴方は
私の自慢です。

お父さんへ 龍谷高校2年 中元寺 春花

4月14日は「パートナーデー」

男らしさ、女らしさにとらわれず、自分らしく暮らせる社会。そんな社会の実現は、お互いを認め合うことから始まります。



パートナーデーマーク

パートナーデーは、家庭、職場、学校、地域などでお世話になっている大切な人に感謝の気持ちを伝える日です。



日ごろの感謝の気持ちを込めて「メッセージカード」を贈りませんか。佐賀市役所本庁2階 男女共同参画課にてご用意しております。



おいどんが青春今からたい。 さが桜マラソン 夫婦で出るごと頑張ろう。

-妻へ 嘉村 正司



入賞したという連絡をいただいて、妻に作品をみせました。それがきっかけで、来年の桜マラソン(10キロコース)参加を目標に、少しずつではありますが、二人で毎日ウォーキングをしています。

大人の部

◎藍染未来工房賞

「お疲れ様!」家路を急ぐ仲間の笑顔に
ほっと和む夕暮れ時

共に働く仲間へ 古賀 一菊

◎板前割烹 香光賞

久しぶりの実家 カレンダーの今日に花丸がある
私には一番のお迎え

母へ 吉村 愛美

◎北島マルボーロ賞

散歩道 娘が転んだら兄ちゃんおんぶ
弟道に「メツ!」父ちゃんニコニコ

子どもたちへ 柴田 知行

◎佐賀共栄銀行賞

人参大根蒲団草。勝手口に届いた贈り物。
あったか心も頂いてます。

お父さん・お母さんへ 真島 祥子

◎(株)佐賀花市場賞

おんとし 御歳を末娘より若く言う。お惚けなの、真面なの、
こた笑顔の応えさすがです。

96歳の母へ 島田 君子

◎サガ・ビネガー賞

つえが母の支えなら 私のつえは今年米寿の
しわいっぽいの母の笑顔

母へ 井上 鈴子

◎のり道楽賞

妻、病い、家事など一切大変だ。
今まで知らずに生きてきた、ありがとう。

妻へ 内川 陽二

◎JAさが中部地区賞

孫に同じ事何回もたずねる祖母の姿
やさしく応える六年生の男の子

嫁へ 小柳 美恵子

◎村岡屋賞

足腰痛いといながらも続ける野菜作り。
家族みんなで「ごちそう」さん。

83歳の母へ 百崎 芳子

◎森の香 菖蒲ご膳賞

子育て難しかあ～ 6人も育てたかあさんには
一生頭のあがらんよ

お母さんへ 田中 みさ子

◎肥前びーどろ賞

「あ痛た」は愛する妻のSOS!
返事は「ハイ」でゴミ出した。

妻へ 渋谷 俊昭

◎古湯温泉 鶴靈泉賞

あうん やっぱりキミだよ、阿吽の呼吸。山あり谷あり、五十年。

妻へ 西牟田 黙

◎大和酒造賞

定年後、家政夫姿に大変身 妻は、喜びありがとう!!

お父さんへ 堤 孝子

◎理研農産化工賞

育児に炊事・洗濯を 阿吽の呼吸で分かち合い
今や夫は我家の料理長

夫へ 東島 邦子

**男女共同参画推進
協賛事業所紹介**

佐賀市と共に男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいただいている協賛事業所を紹介します。(五十音順)

協賛事業所 募集中!

事業所での男女共同参画の推進は、従業員の意欲向上や事業所のイメージアップに繋がります。協賛事業所では、ワーク・ライフ・バランスなどをテーマにした研修会への参加、家庭や職場など周りの人々に感謝の気持ちを贈る「パートナーデー(4月14日)」の周知など男女共同参画への理解を深める活動を行っていただきます。

担当:佐賀市男女共同参画課
電話:0952-40-7014
FAX:0952-29-2095

株式会社アイテーインペル ソフトウェア業



ソフトウェア開発を行っています。毎月、自由に休暇が取得できる制度を採用しています。学校行事へ参加しやすく、急な用件にも柔軟に対応することが可能です。女性に優しい職場環境づくりこそが、社会貢献になると思っています。

有限会社伊勢薬局 医薬品小売業



処方せんの受付と一般用医薬品の販売を行う調剤薬局です。従業員一人ひとりがお互いを思いやり、全員で協力しています。家族の看護や子供の学校行事への参加ができるよう勤務時間を調整し、家庭の急用にも柔軟に対応するなど、温かく働きやすい職場づくりに努めています。

内山電機株式会社 電気機械器具卸売業



日立特約店として主に日立製品の卸売及び設計施工・メンテナンスを行っている会社です。

育児休業や介護休業制度のおかげで、子育て・介護の支援が充実し、休暇・休業が取り易い職場環境が整い、他にも定時退社日や年3回有給取得月間を設けており、家庭での時間も大切に出来るよう取り組んでおります。

国土技研コンサルタント 株式会社 土木建築サービス業



建設コンサルタント業で男社会のイメージが強いのですが、道路設計・河川設計の部門では、女性の生活環境の整備に関するアイディアを多く取り入れて設計を行ったり、家事や地域活動に参加しやすい職場づくりにも取り組んでおります。

タツミ電材株式会社 電設資材卸売業



電気工事に関わる資材を販売している会社です。

育児休暇取得は勿論の事、地域・学校行事への積極的参加のための休暇が取れしやすい職場づくりに努めています。また、女性の能力を更に発揮してもらう為に女性営業職を専任し日々頑張っていただいております。

有限会社テクノ 自動車整備・販売（車検点検・販売）



事業内容は自動車修理、車検整備、販売と男性中心の印象がありますが、働く環境は出産時や学校行事のほか地域活動の際の休暇・早退などを考慮

し、男女共に働きやすい環境づくりをしています。
インターンシップ学生の受け入れは人材育成に欠かせません。今後も男女共に働きやすい優しい会社にします。

松本歯科医院 医療業



歯科衛生士、歯科助手、受付スタッフと女性中心の職場です。経験豊富なスタッフは、松本歯科医院にとって財産ですので、産休・育休を経て、再度医療現場に復帰していただいている。また技術、知識の向上のため研修会参加などの支援も行っています。

光武建機有限会社 土木工事業



建設会社で主に特殊工事(アスファルト、コンクリート切断)を行っています。

社員全員が育児・介護の環境下にあります。少人数ならではの

「皆で協力!」をモットーに、仕事も家庭も円滑にできるよう、働きやすい職場環境づくりを心がけています。

本村製菓株式会社 菓子製造業



佐賀の伝統あるお菓子『丸ぼうろ』を今の時代にあわせながら安心で安全な商品づくりを目指しております。

社員は女性が

中心ですので働きやすい職場づくりとニッコリ笑顔をモットーにして『丸ぼうろ』を佐賀だけではなく全国に広めていく様に努力してまいります。

株式会社ヨシモト 小売業



市内4箇所(佐賀デイトス・佐賀空港・大和イオン・コープ佐賀新栄)において主に佐賀県産品を販売しお客様から好評を博しております。

社員は女性従業員が殆どです。勤務時間帯の割振り、学校や地域活動に気持ちよく参加できる体制づくり等働きやすい職場を目指しています。

「女性の大活躍推進佐賀県会議」 発 足

平成26年1月14日、県内の経済界、自治体等が中心となって女性の社会進出を促す「女性の大活躍推進佐賀県会議」が発足しました。今後、企業などが女性管理職比率など具体的な目標を宣言したり、女性が活躍しやすい職場環境の整備などに取り組んでいきます。

【問い合わせ先】

女性の大活躍推進佐賀県会議事務局
(佐賀県 男女参画・県民協働課)
電話:0952-25-7062
https://www.facebook.com/jyoseidaikatsu_yakusaga



日本女性会議 男女共同参画 2013あなん参加報告

平成25年10月11日・12日、徳島県阿南市で「日本女性会議 男女共同参画 2013あなん」が開催されました。今回、市民代表 吉田と男女共同参画課 野口の報告です。

【報告①】

吉田 和子

第30回の節目となる記念すべき大会に参加させて頂いた事を心より感謝いたします。「いきいきわくわく小さなまちから新たなるステージ」を掲げた今大会は、1人の女性の『自分達の町で開催したい!』という熱い思いが、市長をはじめ7,000人というボランティアの心を動かし、本大会に参加した人の心を魅了し感動を与えた素晴らしい大会でした。

9つのテーマの分科会から、私に最も関わりの深い第3分科会「子育ての今と未来」を選びました。「未来に向かって私達は何ができる?」を題材にパネリストやコーディネーターの日頃の活動や思いなどが発表されました。コーディネーターの遠矢家永子さんは、自分自身の子育てを通して、PTAや子ども会などの地域活動に携わる中で、子育てに対する女性の役割と重大さを実感し、子育ては社会みんなが考えるべき事だと発表されました。パネリストの発表は、①お父さん、②若い女性、③お爺ちゃんお婆ちゃんのそれぞれの立場から行われました。①は女性と一緒に育児に関わりたい、②はこれから親になる為に若いうちからベビーシッターとして「保育サポーター」を体験、③は子どもを見守る大切さなど、についての内容であり、とても同感致しました。休憩無しの2時間半でも時間が足りないほど内容の濃いものでした。これから家庭内、地域のみならず、日本のあり方を世界から問われる中、「子育て」は重要な問題であることを感じました。

この大会に参加して私の糧になったのは言うまでもありませんが、これから佐賀にどう活用できるかは、まず身近なところから手を取り合い、「佐賀を良くしたい!」と思う人々が繋がり合い、ともに活動していくことから始めてはと思います。そしてもう一つ、「おもてなしの心」を佐賀からアピールしていくたいものです。

【報告②】

野口 瞳

私が参加した「ワーク・ライフ・バランス(WLB)」をテーマにした分科会では、企業で実践されているダイバーシティ(年齢や性別などあらゆる多様性を受け入れ、それぞの強みを活かすこと)の取り組みのほか、1年間の育児休業を取得した男性の経験談や「半農半IT」といった新たなワークスタイルに挑戦する企業など、沢山のWLB推進事例が紹介されました。

これから少子高齢化・人口減少社会では、ダイバーシティだけでなく、多面性(仕事のみならず、子育て・介護などを含む家庭生活や地域活動など、1人で複数の役割をはたすこと)も重要になってきます。シンポジウムでは、従来の固定的性別役割分担意識に基づく価値観の転換が求められているため、女性だけではなく、男性や次世代の若者に対するアプローチを行っていく必要があることを再確認しました。

編集後記

佐賀市では平成25年3月「佐賀市配偶者等からの暴力(DV)の防止及び被害者の支援に関する基本計画」を策定し、DVの根絶に向けた取り組みを行っています。様々な機会を利用して、DVに対する認識を深めていきたいと思います。

第9回一言メッセージの応募件数は昨年から900件近く増加し、パートナーデーについても市民の皆さんに少しずつ広がっているようです。是非4・14パートナーデーをお忘れなく。

編集委員 今泉 正子・大江登美子・岡本ゆかり・園田 恒子
中原 正彦・中溝 未大・松本 康子・森永美智子・吉田 和子



吉田(左) 野口(右)

「ぱすぽーと」に関する ご意見・ご感想をお寄せください

発行

佐賀市企画調整部 男女共同参画課

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号

[TEL]0952-40-7014

[FAX]0952-29-2095

[URL]<http://www.city.saga.lg.jp/>

(佐賀市役所HP)

[E-mail]danjokyodo@city.saga.lg.jp